

要請書回答整理票

【厚生労働省分】

受付年月日	平成23年10月31日	整理番号	22117
団体名	福島県浪江町		
代表者	浪江町長		
○要望内容			
<p>(4)避難者生活の質の向上及び孤立防止策の強化 仮設住宅については短期間の居住を前提としたプレハブが主体であり、生活の質の確保の面で大きな課題を有している。当面の対策として、断熱材の強化など仮設住宅の積極的な改修について、国としても促進を図って頂きたい。 あわせて借り上げ住宅や県外避難者が多数に上がることから、行政情報や避難生活情報を精度高く提供していくために、タブレット端末等の継続的な貸出を行って頂くとともに、集会所等など一定の集積が見込める地域においては、パソコンやプリンターの配置をお願いしたい。</p>			
○回答			
<p>1 応急仮設住宅については、簡易スロープや手すりの設置の補修、敷地内通路の簡易舗装化、また、寒さ対策として、断熱材の追加、窓ガラスの二重化、風除室の設置など、完成後であっても地域の実情に応じて追加的に対応した場合の費用を国庫負担の対象としてきたところである(6月21日通知)。 2 さらに、今回の震災は特に寒さが激しい東北地方を中心とした大規模な震災であるため、寒さ対策として、エアコン追加設置に加え、石油ストーブやホットカーペット、電気こたつなどの暖房器具についても、プレハブ仮設住宅に備え付けた場合の費用を国庫負担の対象としたところである(9月28日、10月7日通知)。 3 また、仮設住宅にお住まいの方々の孤立化を防止するため、それぞれの仮設住宅団地でのコミュニティー形成ができるよう被災自治体と連携しつつ、自治会組織づくりへの支援をしてみたい。 4 厚生労働省としては、仮設住宅にお住まいの方々の生活環境の改善に全力を挙げて取り組んでまいります。</p>			
【陳情対応担当部局】		チェック欄	◆
<p>社会・援護局総務課災害救助・救援対策室</p>			

要請書回答整理票

(別紙1)

【厚生労働省分】

受付年月日	平成28年10月31日	整理番号	22117
団体名	福島県浪江町		
代表者	福島県浪江町長 馬場 有		
◎要望内容			
<p>5 (1) 浪江町国民健康保険に対する調整交付金等による支援の実施</p> <p>現在、負担金支払いを約4億円猶予している状況であり、普通調整交付金、特別調整交付金、災害時臨時補助金等を活用し、<u>前倒しの概算交付や支援額の増加など早急な財政支援頂きたい。</u></p>			
◎回答			
<p>1. 国庫補助等については、<u>前倒しで概算交付可能なものは、既に行っているところであるが、市町村において、資金繰りの問題がある場合は、国保連による診療報酬の立て替え払いも可能としており、福島県を通じて具体的な相談に応じていきたい。</u></p> <p>2. <u>災害臨時特例補助金の額については、今後、医療費や減免額の実績等を見ながら、具体的な額を確定していきたい。</u></p> <p>(参考)</p> <p>前倒しの概算交付については、可能なものは、既に行っている。</p> <p>① 療養給付費等負担金(※1) 9月までに1年分前倒し交付(3.7億円)</p> <p>② 災害臨時特例補助金(※2) 8月に申請額(見込み)の6割(7.8億円)</p> <p>③ 普通調整交付金(※3) 9月に前年度実績額の9割(1.4億円)を交付している。</p> <p>※1 定率の国庫負担(医療給付費の34%)</p> <p>※2 第1次補正予算で確保した、市町村が被災者に窓口負担や保険料の減免措置を行った場合に、その減免額の大半を補填するもの。</p> <p>※3 国保財政の財政が弱い市町村に対し、配分するもの。(医療給付費の9%)</p>			
【陳情対応担当部局】		チェック欄 ◆	
保険局 国民健康保険課			

※ 適宜、参考資料を添付することは可です。

要請書回答整理票

(別紙1)

【厚生労働省分】

受付年月日	平成23年10月31日	整理番号	22117
団体名	福島県浪江町		
代表者	浪江町長 馬場 有		
<p>○要望内容</p> <p>5.(2) 介護保険についても、避難による介護環境の変化（施設入所者の増、介護ニーズの増）により、給付費が大幅に伸び、国民健康保険と同様の局面に直面する状況にあります。介護保険についても、普通調整交付金、特別調整交付金、災害時補助金等を活用し、前倒しの概算交付や支援額の増加など早急に財政支援頂きたい。</p>			
<p>○回答</p> <p>国庫補助等については、前倒しで概算交付可能なものは、既に行っているところであるが、市町村において、資金繰りの問題がある場合は、国保連による介護報酬の立て替え払いも可能としている。</p> <p>仮に、介護給付費の急増により第1号保険料が不足した場合には、福島県に設置されている財政安定化基金による貸付を受けることができるので、ご活用されたい。</p>			
【陳情対応担当部局】		チェック欄	◆
老健局 介護保険計画課			

※ 適宜、参考資料を添付することは可です。

要請書回答整理票

(別紙1)

【厚生労働省分】

受付年月日	平成23年10月31日	整理番号	22117
団体名	福島県浪江町		
代表者	馬場 有 浪江町長		
◎要望内容			
<p>5. (3) 年金の特別徴収口座の情報提供 介護保険料、後期高齢者医療保険料等について、年金口座から天引きを実施しているが、4月以降については、減免され、大量の還付作業が発生し、延べ1万人への還付が必要となる。確実な還付を実施するため、年金機構から特別徴収した口座について、還付口座として指定できるよう運用の改善を図っていただきたい。</p>			
◎回答			
<p>年金個人情報、明らかに本人の利益になるときは、本人以外の者に提供することができる。</p> <p>このため、ご要望の介護保険料等を還付するために年金受給者の口座情報を市町村に提供することは可能ではないかと考えている。担当課（年金局事業管理課）において検討しているので、ご相談いただきたい。</p> <p>※現在、担当課と浪江町担当者との間で協議を行っているところ。</p>			
【陳情対応担当部局】		チェック欄	◇
年金局(部)	事業管理	課(室)	

※ 適宜、参考資料を添付することは可です。

(別紙1)

要請書回答整理票

【厚生労働省分】

受付年月日	平成23年10月31日	整理番号	22117
団体名	福島県浪江町		
代表者	福島県浪江町長 馬場 有		
<p>○要望内容</p> <p>5 (4) 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の保険料免除の継続 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療等の保険料について、現在、 免除措置を頂いているが、<u>原発事故による避難が継続しており、次年度以降についても今年度同様に免除の扱いを継続して頂きたい。</u></p>			
<p>○回答</p> <p>公的医療保険制度の保険料(税)の減免措置に関する国から財政支援を行う期間の延長については、<u>被災地の状況を踏まえて判断していくこととしている。</u></p>			
【陳情対応担当部局】		チェック欄	◆
保険局	国民健康保険課		

※ 適宜、参考資料を添付することは可です。